

憲法第 25 条を活かし、社会保障の再構築へ！

第 56 回総会方針（案）

2012 年 6 月 3・4 日（熱海）

中央社会保障推進協議会

はじめに

私たちは、一人ひとりの生存権を守り、憲法を活かして社会保障、福祉、暮らしを守る運動をすすめ、「社会保障と税の一体改革」に抗して、撤回を求める 1000 万署名を提起し、たたかいを展開しています。

同時に、地域から医療・国保・介護・生保などで引き起こされる人権侵害に対し、人権侵害を見逃さず、切実な要求実現のための草の根からの運動に取り組んできました。

政権交代から 3 年、「構造改革」路線に完全復帰した民主党野田内閣は、国民の期待を裏切り、「税と社会保障の一体改革」で消費税増税と社会保障の切り捨ての推進、TPP 参加、原発再稼働に突きすすんでいます。民主党もダメ、自民党もダメという状況もとで大阪からより反動的な方向で乗り切ろうとの動きもでています。福祉の切り捨て、公務員論、教育への競争主義の導入をすすめ、「船中八策」では、憲法改正も打ち出しています。

3・11 東日本大震災と東電福島第 1 原発事故から 1 年 3 ヶ月。政治の最大の課題は、被災地の復興、暮らし・雇用・生業の再建にあったはずですが、いっこうにすすんできません。死者 15,857 人、行方不明者 3,057 人（4 月 25 日現在）。避難者は今でも 35 万人にのぼり、とりわけ、原発事故からの避難者は 16 万人を越え、住みなれた街に帰れない人が多数います。周辺地では放射能の影響への心配に苦悩がつづいています。「震災関連死」と認定された人は、10 都県で少なくとも 1618 人にのぼります（4 月 25 日現在）。失業者も増大し、暮らしの再建のめどが立たず、あらたな被害者も生まれています。

復興そっちのけで、消費税増税に突っ走る野田民主党政権に改めて怒りを表明します。

民主党政治にたいして国民的な怒りは強まっており、内閣支持率は急落、消費税増税に反対は 5～6 割にのぼります。TPP では、農協をはじめとした農業関係団体だけでなく、国民皆保険を掘り崩すと日本医師会が明確に反対し、自治体からも反対が大きな流れをつくり出し、広範な共同がすすめられています。原発再稼働反対の世論と運動は大きく盛り上がり、若いお母さん、お父さんをはじめ、はじめてのデモ参加者が目立ちます。

こうした運動の広がりの前に、42 年ぶりに原発稼働ゼロの日がつづいています（5 月 5 日以来）。また、TPP 参加問題でも、連休中の訪米に際して、TPP 参加を表明しようとした野田首相に表明を見送らせました。自民党も総選挙マニフェスト案（「8 つの重点政策」）に「民主党政府の TPP 交渉方針には反対」と書きました。

進まない震災からの復興やあらたな被害者を生んでいることへのいらだたしさ。政治を変えたい、暮らしをよくしたいとの切実な思いが渦巻いています。このなかで、本当に「アメリカ言いなりでいいのか」「財界のいうことだけをきいていていいのか」など、意識の大きな変化も生まれていることに確信を持つ必要があります。

社会保障推進協議会が出番の情勢です。社保協は、労働組合を先頭に、国民の切実な願いである医療・社会保障の専門家の団体、それに業者、消費者、婦人、障害者などさまざまな分野の共闘組織であり広範な団体とも要求で接点をもつことのできる団体です。さらに地域に根をはり医療・国保・介護・生保などで引き起こされている人権侵害を許さず要求を実現する団体でもあります。この社保協の力をあますことなく発揮し、「憲法25条を活かし、社会保障の再構築へ」大きく前進しましょう。

第56回総会では、①この1年間の活動総括とその教訓を踏まえ、②緊迫する「一体改革」をめぐる情勢の認識とたたかいの方針を共有する、③「構造改革」の転換を求める運動の課題を明確にすること、④その方針の先頭に立って奮闘する新役員を選出します。

1. 情勢の特徴

1. 貧困が加速する国民生活の実態

1) 各地で、餓死・凍死あいつぐ

1月20日札幌市白石区の姉妹の「餓死・凍死」事件以来、各地で「餓死・孤立死」があいついでいます。(別表参照)

北九州市で「おにぎり食べたい」と書き残して、男性が餓死した事件をきっかけに冷たい生活保護行政と密接に絡んだ「孤独死」が社会問題となったのは6年前でしたが、2012年の年明けからの事件は、一人暮らしの高齢者のみでなく、老夫婦、親子、姉妹、障害者ら家族が孤立し、亡くなっていることが特徴です。生活保護行政の水際政策に加え、介護保険や自立支援法などによって、行政(自治体)の目が届かなくなっていることも一因です。

厚生労働省は2000年4月以降、6回にわたって、電気・ガス事業者等との連携強化による生活困窮者の把握を求める「通知」を出していますが、「連携強化」がほとんど機能していないことも明らかです。

一連の事件の背景には、深刻な貧困の広がり、貧困の防止どころか逆に格差と貧困を広げる政治と行政が存在します。

厚労省の発表によれば、2009年の相対的貧困率は16%、国民の6分の1、実に2000万人が貧困ライン以下の生活を余儀なくされています。国立社会保障・人口問題研究所の発表では、非正規・低賃金などの労働環境の悪化によって、単身女性の3人に1人、母子世帯ではほぼ5割が貧困状態にあるといます。この数字が示すように、貧困が社会の隅々まで広く深く進行しています。

生活保護は過去最高の 209 万人を超えました。しかし、生活保護受給率は、増えたとはいえずか 1.6%で、諸外国（ドイツ 9.7%、イギリス 9.3%、フランス 5.7%）に比べて著しく低く、捕捉率は 2 割程度です。生活保護基準が定める最低生活費以下の所得しかない世帯が 389 万世帯にのぼり、就労世帯の 10.4%を占めています。そのうち実際に生活保護を受給しているのは 13 万世帯（3.3%）にすぎません。また、自営業者などの世帯（1272 万世帯）ではさらに生活保護基準以下の割合が高く、172 万世帯、13.5%に達しています。そのうち生活保護を受給しているのはわずか 1.2%です。この調査は 2007 年の国民生活基礎調査を元に行ったもので、その後の 4 年間の悪化、とくに 08 年からの派遣切りによる雇用悪化を考慮するともっと大変な数になります。また、最低生活費の計算に家賃、医療・介護費分などが含まれていないことから、これらを含めると最低生活費に満たない所得の世帯はさらに増加すると考えられます。

社会保障を「ムダの宝庫」（前原誠司民主党調会長、12 年 2 月 9 日衆議院予算委員会）とする「構造改革」によって、生活保護費への財政負担の増加が問題視され、不正受給対策のみが声高に叫ばれ、警察官 OB の窓口配置などがすすめられています。

2011 年の年収は 97 年とくらべて 102 万円もダウンし、年収 200 万円以下の「ワーキング・プア」が 1000 万人を超えています。

全日本民医連の調査（2011 年）で、経済的な理由による手遅れ死で昨年 1 年間に 67 人が亡くなられています。2010 年の調査とほぼ同数です。3 分の 2 は、保険証を持っていない無保険、あるいは短期保険証や資格証明書が交付されていた人。3 分の 1 は正規の保険証がありながらも、経済的な理由（重い窓口負担等）によって受診が遅れたと考えられる人でした。

保険証の取り上げにとどまらず、この数年国保料・税の滞納者に対する差し押さえも急増しています。振り込まれて年金や営業用の道具（車など）を差し押さえるなど、社会保障としての制度が暮らしを破壊するような事態が引き起こされています。

介護をめぐることも、介護を苦とする心中事件や殺人事件が後を絶ちません。

自殺者は、年間 3 万人を超えるという異常な事態が 14 年にわたって続いています。その大半は経済苦や病苦です。

「餓死」「凍死」「孤立死」「自殺」「介護心中・殺人」「手遅れ死」、豊かなはずの日本社会であってはならない事件です。背景には、90 年代以来すすめられた新自由主義「構造改革」（自由を強調し「市場と競争に任せればすべてうまくいく」との考え方にもとづく経済政策）によって、急速に格差と貧困が拡大したことと、本来貧困の予防と救済を目的とする社会保障制度が、あいつぐ改悪によって機能不全を起こしている現実があります。

2) 被災地の生活困難の顕在化

仮設住宅等に移った被災者の生活困難が顕在化し、大震災後に失業手当を受給した労働者の受給期間延長が増加し、失業率の増加、自営業者の二重ローン問題や資金繰りの悪化など雇用と仕事をめぐる状況も厳しさがましています。

津波で壊された生活や経済、行政基盤などの復旧はきわめて遅れています。

被災者のいのちと健康を守り、仕事と収入を保障する仕組みづくりが急務です。

大量のガレキの処理も、放射能汚染などの問題もあって遅れ、除染による放射能汚染土壌や廃棄物の処理の基準や方策が明らかでないことなども経済復興の障害になっています。

帝国データバンクの調査では、阪神淡路大震災時を上回るペースで企業倒産が発生しています。

復興需要で被災地域の個人消費は一定回復してきていますが、都市部に集中して、津波被害地域での回復が遅れるという格差も顕在化し始めていることも見過ごせません。

福島第一原発事故による大量の放射能漏れは、世界最大級の環境汚染となりました。原発事故は一度起これば、まったく「制御」が利かず、生存の危機をもたらすものであることが誰の目にも明らかになりました。今なお福島県民と多くの国民に耐え難い苦難を強い、原子炉内の状態やいつ元の土地に帰ることができるのかわからない状況におかれています。

3) 生活を圧迫する、さまざまな負担増

①後期高齢者医療保険料値上げ

43 都道府県が値上げされました。青森、秋田、新潟、千葉など県社保協の運動で据え置きにさせたところもありますが、値下げはありませんでした。徳島県の 13%増を筆頭に、5%以上アップが 25 都府県。金額では、東京都の 7865 円増をはじめ、8 都県で 5000 円超の負担増となります（いずれも年額）。

各県で、「値上げするな、値下げを」の運動に取り組みましたが、全体としては、大幅な値上げになりました。2 年前の改定ときは、後期高齢者医療制度の廃止をマニフェストに掲げた民主党政権に変わった直後で、値上げを抑えるために厚労省も通知を出しました。また、「廃止になるのだから」と各広域連合も値上げに消極的でした。ところが今回は、「廃止」が反故にされ制度の継続が明らかになり、「高齢者の増加を保険料に反映する」という制度の仕組みが再起動したことと、2 年前に値上げしなかった分の穴埋めも加わり、各県で大幅な値上げになったものと考えられます。

後期高齢者医療制度は、加入者 1437 万人（人口比 11.2%）、滞納者数 285279 人（1.9%）、短期証発行 21550 人（滞納者の 7.6%、加入者の 0.15%）。差し押さえ 40 都道府県 1792 人となっています。

②介護保険料の値上げ

3 年ごとの改定となる介護保険料も大幅な引き上げとなりました。平均 19.5%の引き上げ、全国平均で月額 4972 円となりました。月額 1000 円、年間では 10000 円を超える負担増となる人も少なくありません。国庫負担の支出を抑え、介護費用の増加を保険料でまかなう同制度の矛盾をさらけ出したこととなります。厚労省は、2025 年の平均保険料を 8000 円（月額）と予測していますが、8000 円に留まる保証はありません。

③年金の切り下げ

物価下落を理由に、4月から0.3%のマイナス（国民年金で月額200円程度カット）。「一体改革」関連法案として、「特例水準」の廃止による2.5%（3年間）のさらなるカットをねらっています。

④控除の廃止による負担増

住民税の年少扶養控除の廃止によって、公営住宅や保育料など40項目にわたる公共料金の値上げ（自治体ごとに変化）となっています。

⑤国保料（税）の値上げ

今年度、介護保険料や住民税と同時に国保料（税）が引き上げる自治体では、「値上げの春」（「山梨日日新聞」3月5日付け）、「庶民いじめの嵐」（「夕刊フジ」3月29日付け）など、住民が悲鳴を上げています。

⑥協会けんぽの保険料値上げ

4月から協会けんぽの保険料が値上げされています。協会けんぽに移行後3年連続の値上げです。12年度の保険料値上げについては、北海道をはじめ27支部が反対、「やむをえない」が15支部ありますが、その多くが制度上の制約を指摘しています。来年度には、財政的な特例措置（10～12年度）がなくなるため、療養の給付等に対する国庫補助率が現行の16.4%から13%に戻り、大幅な保険料値上げになることから、財政基盤強化にむけて、「国庫補助率を法律上の上限である20%に引き上げること。公費負担の拡充をはじめとして、高齢者医療制度を抜本的に見直すこと」を要請し、署名運動も展開しています。

各支部との懇談や署名への協力などもすすめましょう。

⑦東電が電気料金値上げを申請

2、「社会保障・税一体改革」が審議入り

1)「一体改革」の本質

深刻な国民生活の現実を真摯に受け止めるのであれば、社会保障の充実こそが第一義的政策にしなければならないのに、民主党野田政権は、「社会保障と税の一体改革」と称して、「構造改革」路線のいっそうの推進に邁進しています。「一体改革」は、消費税の増税が中心課題ですが、同時に消費税を社会保障の財源に据えることで、社会保障の「垂直型の再配分」機能を、横の助け合いに限定し、切り捨てる大改悪です。「能力に応じて負担し必要に応じて給付する」という社会保障の原則を根こそぎ破壊するものです。

消費税増税に反対する世論は、60%を越え、日に日に批判の声が高まっています。「こんな時に、増税は許されない」というのが多くの人々の思いです。また、増税は日本経済を失速させるという意見も大きくなっています。

消費税増税については、この間、政府は岡田副首相をはじめ関連大臣を派遣して、「明日の安心」対話集会を開催しているが、どの会場でも増税への「不安」「懸念」が表明されています。

一方、「社会保障を良くするために、消費税は必要」の声は、根強いものがあります。

社会保障切り捨ては、「構造改革」路線の中心課題です。2月9日の衆議院予算委委員会で、民主党の前原政調会長が、「社会保障という切りにくいイメージだが、『ムダの宝庫』。社会保障にどうやって切り込んでいくかが極めて大事だ」と述べました。

3月6日の日本共産党笠井議員の、「後期の値上げ、介護保険の値上げに全国から悲鳴と怒りの声があき起こっている。どうやって暮らしていくのか」の質問に、小宮山厚生大臣は「現役世代も負担しており理解してほしい」、野田首相は「世代間の公平から一定の負担が必要」と、高齢者の実態を何ら顧慮しない答弁をくり返しました。また、自民党の小泉進次郎議員の質問では、「70歳からの2割負担、受診時100円負担を何故やらない」と追求され、「来年度にはやっていきたい（小宮山厚生労働大臣）」と回答しています。

社会保障を「ムダ」と位置付け削る、これが「一体改革」の本音です。まさに「一体改革」の本質は、社会保障の「変質」「解体」です。

2) 「一体改革」特別委員会の設置強行

「一体改革」特別委員会が4月26日、強行設置され、連休明けに衆議院本会議での趣旨説明と質疑が行われ、5月17日から委員会で審議入りしました。

総審議時間は、100時間程度が想定されており、最短で採択は6月の第1週と予測されます。参議院での審議時間を考えると、大幅な会期延長が必要となります。

自民の協力なければ、参議院での成立はあり得ず、衆議院で「何らかの合意」の上で、採択が行われるものと考えられます。

自民は年金法案では、民主党マニフェストの「最低保証年金の創設」と「後期高齢者医療制度の廃止」の2つを廃止しろと迫り対立。新システムも、「幼保一元化」に幼稚園の団体（自民の支持基盤でもある）が反対しており、おいそれとのれないという状況です。

唯一、消費税の10%化のみが賛成課題ですが、6割を超える世論の反対の前に、単純に連立を飲めないというのが自民党です。また、民主党内にも公然と反対を表明する議員が増えています。

いっそうの世論喚起が重要です。

*特別委員会で審議される法案の内容

①消費税増税関連法案（2法案）

2014年4月8%、2015年10月から10%に引き上げる。国民に13.5兆円の大増税を押しつける内容。

②年金関連（2法案）

- 1) 厚生年金保険法改正案＝パート労働者への社会保険の適用を拡大する。加入期間の短縮、低年金者への月額6000円の加算
- 2) 年金一元化法案＝厚生年金と共済年金の一元化をすすめる。

③子ども子育て新システム関連法案（3法案）

保育の公的責任を投げ捨て、子育てを市場化する内容

* 共通番号制法案と国民年金法の一部改定案は、それぞれ内閣委員会、厚労委員会で審議されることになりました。

④ 共通番号制（マイナンバー）関連（3法案）

行政手続き番号利用法＝全国民に番号を付けて税・保険料の徴収強化をすすめる。

⑤ 国民年金法の一部改定案

特例法水準をやめて、年金額の2.5%を削減する。基礎年金の国庫負担（2分の1）財源に消費税で賄う「年金交付国債」を発行する。

3) 「一体改革」の先取りとしての、診療報酬、介護報酬の改定

2025年をメドに、大幅な医療・介護費用の抑制をねらう、小泉「構造改革」（2006年の関連法改悪）が、全面的に動き出しています。4月1日の診療報酬・介護報酬の同時改定では、それぞれの給付費の抑制を最大のねらいとして実施されました。

医療・介護報酬の改定は、入院日数の短縮や施設からの追い出しをすすめるもので、「医療から介護へ、施設から在宅へ」が貫かれています。「療養難民」「介護難民」を急増させる可能性があります。

また、各県では「地域医療計画」「医療費適正化計画」などの見直しがすすめられており、計画見直しにも「医療構造改革」が貫かれています。「地域主権改革」による施設基準の切り下げなども起こっています。

4) 「日本再生」のめざすもの

この間の「構造改革」路線が追求するサプライサイド（大企業・多国籍企業）を温め、大企業が儲かれば庶民にもまわってくるという「トリクルダウン」論は、すでに破綻しています。いま日本経済にとって必要なことは、被災地の人間としての復興を急ぎ、中小企業を支援し、労働者の懐をあたたくして、内需を強めることです。内需への転換こそが経済再建の道であることは多くの知識人も指摘しています。

ところが野田首相は、1月24日の施政方針演説で、「日本再生戦略」を年半ばまでに作成すると述べ、サプライサイドのみに執着した経済戦略を打ち出そうとしています。

昨年10月に政府が設けた国家戦略会議では、「日本再生」を強調し、①革新的エネルギー・環境戦略（当面のエネルギー需給安定、グリーンイノベーション戦略の強化など）、②空洞化防止・海外市場開拓（電力制約と原発事故の不安払しょく、5%の法人税実効税率の引き下げ、インフラの海外輸出など）、③国と国の絆の強化（日EU・EPA等の取り組み強化、TPP交渉参加など）、④農林漁業再生（農林漁業の競争力強化、再生財源確保など）、⑤成長型長寿社会・地域再生（全員参加型社会の実現など）の5課題を中心的な論議課題としています。その基本には、企業の成長、国際競争力強化を最重視する姿勢が貫かれています。

こうした方針を受け、5月7日には、民間主導の「行革」をねらう有識者懇談会が初会合を開いています。土光「臨調」、橋本「行革」を踏襲するとしています。

II. 1年間の活動総括の概要

*年間の日誌は別掲

1. 共同の広がりで成果、運動に確信

介護報酬の改定は怒りを広げていますが、なかでも「生活支援の45分化」について、全国から大きな批判の声が沸き起こり、厚労省に「60分も可能」と言わせています。

被災者の保険料や一部負担金などの特例措置が2月末に切れることから、中央社保協は、全生連、宮城民医連などともに、1月20日に厚労省に延期を求める陳情を行い、福島原発事故避難者は1年間継続、他の被災者は国保に限り9月までの延長を実現させました。9月以降の延長を求める要請が求められます。

福島県復興会議子どもチームが提出し、昨年12月県議会で意見書が採択され、オール福島が求めていた、県内の18歳以下の医療費無料化（年およそ90億円）について、政府は、「医療制度全体の根幹に関わるので困難」と、拒否しました。福島県は単独実施を決め、国会でも超党派の議員立法で施策を実現しようという動きが広がっています。

TPP参加反対運動では、JA（全中）、日医の行動に農民連、民医連や保団連が参加し、協力共同してとりくみを広げています。消費税増税反対の運動でも各地で保守層との共同が追求されています。「さようなら原発」などの市民運動との共同の広がりも確信です。大飯原発や浜岡原発をはじめ、全国の原発でその再稼働を止めさせる運動に、県や地域の社保および社保協加盟団体が創意を發揮して参加、協力しています。

大阪市の福祉切り捨てプランへの怒りも大きなものになっています。

この間、高齢者と若者、一般と公務員など、分断と対立をあおって改悪政策がすすめられてきました。しかし、「年金をカットして、将来もらえなくなるのは、私たち」「公務員の給与切り下げで、民間賃金も抑制」など分断を乗り越える共感と共同も生まれています。

一体改革阻止の署名でも、若者が積極的に応じる場面が各地から報告されています。

こうした共同の運動を広げられるのは、社保協あればこそです。幅広い共同、働きかけをさらに追求しましょう。

2. 「社会保障・税の一体改革撤回、消費税増税反対」のたたかい

1) 「社保1000万署名」は、270万を突破

全労連、日本医労連、自治労連、全日本民医連が、中央社保協との連名で、署名用紙を作成し、保団連、全商連、新婦人、全生連、障全協等が、独自署名に、一体改革撤回の要請項目をいれて、統一署名として取り組みました。消費税廃止各界連とも、宣伝行動、4・12消費税増税反対国民集会等、各地で連携を取って結集を強めました。

署名は、5月28日現在、276万8499筆の到達点です。

「一体改革」が社会保障の変質・解体を狙うものであることを明確にし、消費税増税と

合わせて、大きな撤回、反対の声を巻き起こしました。

また、社保署名を 180 万枚、撤回チラシを 310 万枚、パンフレットを 3 万部(3 刷増刷)、のぼり旗を 900 セット(1800 本)、ブラスター(A1)を 1300 セット(2600 枚)、それぞれ作成し、「一体改革」の各地での学習・宣伝に大きな役割を果たしました。

「一体改革」撤回パンフレットはわかりやすいと好評で、パンフレットを活用した学習会も各地で開催されています。

2) 国会議員要請や厚労省交渉、集会などの取り組み

恒例となっている社保協、国民大運動、安保破棄中央実行委の三者による国会行動(隔週水曜日、国会前集会)に結集し、2月1日以来6回成功させました。

また、中央社保協独自に、院内集会(3回)、国会議員要請(多数)も国会行動の日程に合わせて開催しました。東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、長野等の各県社保協も、署名提出と地元議員への要請行動を日程に合わせて計画しました。第180通常国会の国会行動・院内集会は、まさに、一体改革推進の国会運営のもとでの行動となり、各県社保協をはじめ、全日本民医連や日本医労連等中央団体も多く結集し、会場いっぱいの参加者で成功させました。

また、介護保険改正法案の強行成立時には、緊急抗議集会を国会内で開催し、厚生労働委員会の傍聴行動、改定内容の説明会も計画しました。障害者総合支援法案の審議時にも、障全協の国会行動に結集し、国会の法案の審議状況に応じて、厚生労働省交渉や同レクチャーも計画しました。介護報酬改定についても2度のレクチャーを実施しました。

さらに、生存権裁判全国連絡会の国会座り込み行動や裁判要請行動にも結集し、孤立死事件について、全生連とともに、厚生労働省・経済産業省交渉(3月23日)、札幌現地調査(5月15~17日)にも取り組みました。

「国民のいのちを守る10・20国民集会」を実行委員間に参加し成功させました。

第25回高齢者大会(9月12・13日、青森)の成功に協力しました。

3) 「障害者総合支援法案」をめぐる

障害者総合支援法案が、4月26日衆議院本会議で可決され、参議院で審議。

09年の総選挙で「自立支援法廃止」を公約に掲げた民主党政権は、原告・弁護団と、同法が「障害者の人間としての尊厳を深く傷つけた」ことを「心から反省」と明記した「基本合意文書」を結び、自立支援法廃止と新法制の実施を約束しました。「障害福祉施策の充実は、憲法等に基づく障害者の基本的人権の行使を支援する」などと規定しています。

同時に、障害者が当事者として会議メンバーに加わった「障がい者制度改革推進会議」と「総合福祉部会」が政府の推進本部のもとに設置され、昨年8月、総合福祉部会が新たな法制の「骨格提言」を取りまとめました。障害者権利条約と「基本合意」を踏まえ▽障害のない市民との平等と公平▽すべての障害者を対象にした施策の充実▽経済協力開発機構(OECD)諸国並みの安定した障害者福祉予算の確保—を柱にし、障害にとまらぬ必

要な支援は原則無料を打ち出すなど障害者の願いを集約したものです。

ところが厚労省が示した法案概要は、原則無償化を見送り、対象とする難病患者の拡大も一部にとどめました。「骨格提言」が廃止を求めている「障害程度区分」も盛り込んでいます。障害者を6ランクに分け、機械的一方的にサービスの内容を決め、利用制限の手段とされているものです。障害者の生活実態や支援の要望が反映されない仕組みです。障害者・家族の総意を無視した姿勢は、許されるものではありません。

自立支援法を廃止することは民主党の公約だというだけでなく、政府として障害者・原告・弁護団と文書で交わした約束です。それを反故（ほご）にするのは、裁判の和解項目を当事者の国が否定するという司法のあり方から見ても異常な事態です。

衆議院での審議入りには、障全協とともに障害者団体の国会前集会に参加、採択に抗議しました。参議院での審議入りは、5月25日現在不明ですが、国会前集会や傍聴、議員要請に取り組みます。

4) 生存権裁判で最高裁が不当判決(2/28、4/2)

70歳以上の生活保護受給者に支給していた老齢加算を政府が廃止したのは「健康で文化的な最低限度の生活」を保障した憲法25条に反すると、その取り消しを求めている生存権裁判で最高裁は2月28日、東京訴訟の原告の訴えを退けました。貧困に追い込まれながらも「人間らしく生きたい」という悲痛な叫びを無視した不当判決です。

老齢加算の廃止は、2割の給付カットにあたりますが、判決はこの大幅な切り下げを生活に影響ないなどとし、厚労省が提出したと思われる資料を参考に、「貯金がある」などの認識を示しており、ひどい判決です。

地方紙社説でも「国の責任放棄」とする批判が載せられています。

3月14日の京都高裁判決も不当なものでした。4月2日の福岡高裁に対する最高裁判決は、「差し戻し」という不当なものでしたが、憲法25条からの検討を福岡高裁に求めています。

一方、厚労省は、不正受給キャンペーンを強め、秋にも「生活保護基準部会のまとめ」を行おうとしています。大阪市では西成区で、「特区」をつくり、生活保護抑制の動きを強めています。

生活保護行政をめぐる運動を強化するとともに、ひきつづき、全国の地裁での訴訟支援、福岡高裁に向けてのとりくみが重要です。

3. 各県・地域社保協のとりくみ

各県・地域社保協では、自治体キャラバン、自治体交渉をはじめ、宣伝・署名行動や学習活動が活発に取り組みられました。

①各地で広がる宣伝

全国各地で、「25日の日の宣伝」など、数多くの宣伝行動が取り組みられ、署名を広げ、世

論をつくってきました。

「札幌地下道マラソン宣伝」（北海道）や「一体改革撤回・消費税増税反対」意見広告掲載（岩手）、「署名ハガキ付きチラシ」（山形、京都）などのとりくみもありました。

どこの宣伝行動でも、反応がよく、「会話になる」「生活が苦しい」などの相談もあるというのが特徴です。

シール投票や、私の「ひとこと」などのとりくみも広がりました。

②学習を力に

学習会の開催も活発でした。

③共同の輪を広げて

東京の立川市に、地域社保協の奮闘で、44条減免の周知ポスターを作成させました。

④結成すすむ地域社保協

今年度も、各県・地域で、地域社保協の再建、結成が報告されました。〇〇の地域社保協が結成され、〇〇の地域社保協が再建されました。社保協全国総会資料の地域社保協一覧を参照。

4. 中央社保協主催の交流集会などのとりくみ

1) 国保改善全国運動交流集会

12月4日～5日に、東京で開催し、全国の運動と経験を交流しました。芝田英昭教授（立教大学）から「国保の抱える問題と改善の方向性」について記念講演、差し押さえ問題等で道生連佐藤事務局長から「急増する国保料・税の差し押さえ」と題する「特別報告」を受けたほか、「国保一部負担金減免のとりくみ」「東京23区の国保料引き上げ」をはじめ、建設組合の社保運動、商工団体でのとりくみなど、報告を受け交流しました。（「社保誌春号」に特集）

また、1月29日には、「国保料の計算を旧ただし書き方式に変更する国の方針・市町の動きと取組み検討会（横浜、神奈川県商連会館）」を開催し、運動の方向を検討しました。

2) 「介護改善運動全国交流集会」、2011「介護110番」

全労連、全日本民医連、保団連、東京介護を良くする会との共同で全国フリーダイヤルを設置して開催しました。18県での開催でしたが、413県の相談が寄せられ、介護現場の切実で深刻な状況が昨年が続いて明らかになりました。

第5期介護事業計画の策定に当たり、国会要請や、全国各地で地方議会などへの要請行動がとりくまれました。

また、3年ぶりに、「介護改善運動全国交流集会」の5月20日に開催しました。

3) 第39回中央社保学校（新潟）の開催

第39回中央社保学校は、9月8日～10日、新潟県新発田市で開催しました。

地元の北陸信越ブロックと新潟県社保協の大奮闘で、地元から 230 人を超える参加があり、ここ 10 年来で 2 番目の地元参加者で 348 人が参加しました。

学校は、東日本大震災後の情勢を学ぶ絶好の機会として位置づけて開催され、参加者からの好評を得ました。（「社保誌」冬号に特集）

5. 各分野の活動

医療(国保)分野～国保部会は、「国保改善運動全国交流集会」「国保料の計算を旧但し書きに変更する～取り組み検討会」を開催しました。また、2010年に続いて2回目の見直しとなった後期高齢者医療制度保険料について調査し、保険料が大幅値上げとなった実態をまとめ、2012 社会保障誌初夏号に掲載しました。

介護分野～介護・障害者部会を適宜開催し、「介護 110 番」、介護運動改善全国交流集会を開催しました。また、障害者総合支援法の強行に、加盟組織である障全協とともに、国会行動に結集しました。

保育分野～「よりよい保育を！」実行委員会に結集しました。「子ども子育て新システム」反対の 500 万署名を提起し、保育大集会、国会行動等に参加しました。

年金分野～「安心・年金つくろう会」に結集しました。「会」の定期宣伝や学習会等に参加し、加盟組織である年記者組合の全国行動等に参加を呼びかけ、結集しました。

生保分野～生存権裁判を支援する全国連絡会に結集しました。裁判行動をはじめ、学習会、宣伝行動等に参加。各地域での連絡会結成に向けて、各ブロック会議で呼びかけも行いました。

また、生活保護の改悪に反対し、国会行動や学習会に参加。餓死・孤立死なくせ共同行動として、厚生労働省、経済産業省交渉を行いました。札幌「餓死・孤立死」の現地調査、警察官 OB の生保窓口配置に抗議するとりくみを行いました。

※医療、介護、年金、保育、生保、さらに教育の分野も含めて、中央社保協として分野別の活動の強化ととりくみの方向などの検討を強めていく必要があります。

Ⅲ. 今期の運動方針

= 憲法第 25 条を活かし、社会保障の再構築へ =

- ◆ 社会保障の変質・解体を許さず、憲法第 25 条を活かした社会保障の再構築を！
- ◆ 高齢者が安心して暮らせ、子どもたちの健やかな成長と、青年の働きがいのある街づくりをめざそう！
- ◆ 貧困の根絶をかかげた「いのちを救う緊急行動」の発展を！
- ◆ 地域の拠点となる地域社保協の再建・結成、強化を！

1. 社会保障の変質・解体を許さない運動の強化を

野田政権に対し、復興をめぐる「構造改革」路線の推進を許さず、「社会保障と税の一体改革」の白紙撤回を求める一体のたたかい、消費税増税反対、TPP 参加反対、原発ゼロと、社会保障拡充の旗を掲げ大運動を展開します。

拡大する格差と貧困に立ち向かうとともに、根底にある「構造改革」の政治を転換するたたかいを大きなものにしなければなりません。

09 年の政権交代で、民主党が主張したのは 2200 億円の社会保障削減路線の転換であり、社会保障切り捨ての被害の修復でした。国民が支持したのもこうした改革であり、遅れた社会保障水準をせめてヨーロッパなみに引き上げることこそ、いま求められています。

そのためには、財界とアメリカ言いなりの政治を切りかえることが必要です。社会保障の財源では、無駄遣いや行き過ぎた富裕層、大企業減税を中止し、応能負担の原則に立つて財源をまかなうことです。雇用、労働条件の改善、中小企業支援などにより、国民全体が応分の負担で社会保障を支えることができるようにすることです。そうしてこそ持続的な社会保障拡充とともに財政再建の展望も出てきます。

解散含みの国会情勢の下、憲法を活かした社会保障拡充に向けた政治のあり方、消費税に依存しない財源のあり方を国民の間で大いに論議し、これと一体で運動の前進をつくり出しましょう。

「権利はたたかうものの手にあり」（朝日茂）、権利としての社会保障を取り戻すたたかいを旺盛にすすめましょう。

1) 「一体改革」の撤回と憲法 25 条を活かす社会保障をめざし国民的大運動を

1000 万署名を早期に達成しましょう。署名の達成期日は会期末までとしますが、法案審議入りの緊迫した情勢の下で、署名の追求が重要です。

社会保障の変質・解体を許さない世論の構築と、TPP 反対、原発ゼロ運動のような国民的運動に連帯し、国民生活といのちを守る国民的視点での運動推進が重要です。

被災地のいのちと暮らしを守り、暮らしと雇用・生業の復興を求めて運動を強化します。
自民党が改憲草案をまとめるなど、憲法改悪の動きも活発化しています。「9 条の会」などとも連携し、憲法改悪を許さぬとりくみをすすめます。
衆議院比例定数削減も引き続きねらわれています。削減に反対し運動をすすめます。
原発の再稼働を許さないとりくみや TPP 反対の共同にも積極的参加し運動を広げます。

2) 5 点の運動をさらに強化しよう

①解散総選挙に追い込む世論の高揚を

- 各地で繰り上げられる一体改革撤回、消費税増税反対等の各種宣伝行動への積極的参加を
- 「6・23 国民大集会」に、最大限の結集を
 - ・日程 6 月 23 日（土）12 時～（11 時から文化行事 終了後デモ）
 - ・場所 東京・明治公園

②「社保 1000 万署名」の追求

③宣伝の強化

- ひきつづき、地域の各団体（地域労連、民医連、保険医協会、民商、新婦人等）へ働きかけ、共同の宣伝行動を強める
- 宣伝カー、ハンドマイクなどをフル活用し、「騒然」の情勢をつくろう
- 各種公共料金の値上げ「通知」が届く、5 月末から 7 月末（後期高齢者医療の保険料通知は 7 月末）にかけての宣伝を重視しよう。
また、年金天引きの 6 月 15 日、8 月 15 日の宣伝を重視しよう。
- 地方紙での「一体改革撤回意見広告」をはじめ、世論を広げる工夫を
- ひとこと要求運動～ひとことカード参照
 - ひとこと要求を書き込み、FAX 要請（国、自治体にあてて）。
 - または、宣伝行動でも活用する。

○消費税に依存しなくても社会保障は良くできる対案の宣伝を重視しよう

貧困層が広がる一方で、生み出された富は、大富豪や大企業にためこまれ、金融資産が 1 億円をこえる富裕世帯は全世帯の 1.8%だが、総資産の 21%を保有しています。資本金 10 億円以上の大企業の内部留保は 266 兆円（「国民春闘白書」）。税と社会保障のもつ所得再分配機能をとりもどすためには、負担能力のあるところから歳入を増やす必要があります。しかも社会保障の再生は、雇用を生み出すことにもつながります。

社会保障改悪と消費税増税の実態を知らせ、これ以上の負担には国民は耐えられないこと、さらに悲惨な人権侵害が起こらざるを得ないことを国民共通の課題、多数のものにしていきましょう。

- ・消費税の導入と増税が、日本の税収を引き下げた事実
- ・大企業の内部留保

- ・富裕層への課税
- ・むだな軍事費の削減
- ・雇用政策の転換、非正規から正規へ

④学習の強化

○憲法第 25 条を活かした社会保障再構築の大義と道理

憲法 25 条を活かした、社会保障の再構築の課題は、所得再分配機能をとりにとどすとともに財政を立て直す上でも大義と道理があることをとくに、各加盟団体の構成員の確信する学習を強めましょう。

○ひきつづき「一体改革撤回パンフ」を使つての学習を。

○「社会保障誌」を活用した学習と、拡大を系統的に。

⑤幅広い団体への申し入れ行動を

○町内会や老人クラブはもとより、医師会、歯科医師会、農協など幅広く申し入れをすすめましょう

3) 国会への包囲、議員要請を強めます

国会への取り組みとして、これまでの国会行動(国会前集会、院内集会、国会議員要請等)をより強化し、結集を強めます。

審議にあつての傍聴行動などを強化します。

また、関東圏以外の地域の団体、社保協の署名の集約と集中、地元国会議員への要請、懇談を強めます。

<今後の国会行動の予定>

6月の毎週水曜日に国会行動(議員要請、国会前集会、座り込み行動等)に取り組みます。

全労連、国民大運動実行委、消費税廃止各界連とともに行動します。

*日程 6月6日・13日・20日(水)

・20日以降の取り組みは、国会の動向をみて検討します。

*場所 衆議院第2議員会館前

*時間 12時15分～13時 国会前集会

13時30分～15時 座り込み行動

15時～ 各団体の院内集会 国会議員要請等

<中央社保協国会議員要請・院内集会>

◎国会終盤の6月20日に、中央社保協国会行動・院内集会を計画します。

*日程 6月20日(水) 10時半～ 国会議員要請

12時15分～ 国会前集会

13時30分～ 国会前座り込み

15時～ 院内集会

2. 貧困の根絶にむけ、

「いのちを救う緊急行動」をひきつづき発展させよう

別掲で、2年前の第54回総会で提起した「いのちを救う緊急行動の推進」を掲載しています。以下の点を追加し、「緊急行動」を発展・強化しましょう。

地域から、国保、介護、貧困根絶のとりくみを大きなうねりにしていきましょう。

「餓死・孤立死」をくり返さないまちづくりにつなげましょう。

国民生活破壊の総攻撃のもとで、「如何にたたかうか」という声が各地にあります。国民の要求と力に依拠した運動の提起と、世論を大きく巻き起こしていくことが重要です。地域に社保協の旗を立て運動の「拠点」を作るとともに、地域での住民との対話と要求実現の運動を進めていくことが求められています。社保協は、自治体キャラバンを始め自治体への要請・交渉、相談活動など、貴重な経験をもつ地域になくしてはならない組織と言えます。キャラバン行動は39都道府県で行われ、600を超える自治体と懇談が行われています。

①自治体キャラバン運動の全県での開催を目指し、成功させましょう。県・自治体への要請、懇談を繰り返し、地元の国会議員への要請、懇談も強めましょう。

②各自治体の予算案が検討されていく中、社会保障にかかわる予算の確保を求めた要求運動を展開しましょう。

- ・国保、介護等、保険料の引き下げ
- ・医療費無料化の拡大（子ども、高齢者、国保44条減免）
- ・ワクチン助成
- ・協会けんぽの各県支部に対して、保険料値上げに対する抗議を
- ・地域医療計画の見直しの動向について、聞き取りを
- ・生活保護行政をめぐって、相談件数、申請件数などの調査を。また、警察官OBの窓口配置に対して、機敏に撤回させるとりくみを
- ・孤立死をなくすとりくみを（地域での共同を）

③国保・介護110番など、相談活動を重視し、期間を定めて実施するなど、地域の団体と協議して進めましょう。

- ・恒常的な相談活動についても検討課題です。
- ・介護、医療で、高すぎる窓口負担を問題にし、「介護難民」や「療養難民」などの実態を可視化するとりくみをいっそうすすめます。
- ・報酬改訂後の実態調査なども検討（事業所、介護労働者など）します
- ・労働相談にも介護現場のひどい労働実態が持ち込まれています。

「いい介護の日」の全国的な介護110番活動は12年度も実施する方向で検討します。

3. 各地域からの運動を強化し、地域社保協の再建・結成を

国民の命と暮らしが脅かされている今、地域の運動の拠点のひとつでもあり、住民要求のよりどころともなる地域社保協の再建・結成が強く求められています。

1) 全国津々浦々に社保協の旗を！

地域社保協の結成状況は、第 56 回総会時で、47 都道府県、352 地域社保協(43 都道府県)、23 の準備会という現状です。

今年度は、札幌市で孤立死事件があった白石区社保協の再結成、和歌山県有田地域社保協の結成等、各地で地域社保協が結成・再建(7 地域社保協)、さらにすでに 2012 年度に 6 地域社保協が再建・結成を予定するなど、財政的にも人的にも困難な中、奮闘しています。

日本全国津々浦々に社保協の旗を立てていきましょう。

①現在、20 市ある政令指定都市では、仙台市、熊本市で市社保協が未結成、さらに、名古屋市(名古屋市南地域社保協)もほぼ同様の状況です。

また、政令指定都市に次ぐ中核都市(現在 40 市)では、結成されているのは半数程度です。

政令指定都市は 50 万人以上、中核都市は 30 万人以上の法定人口を有する都市であり、社保協の役割は大きいものがあります。地域ブロック、県社保協ならびに関係組織と協議し、市社保協の結成をめざしましょう。

②ブロック事務局長会議の定例開催と、ブロックで協力し合っの地域社保協交流集会や社保学校、介護や国保での交流集会の開催を検討します。

③国保、介護、保育など、課題別に「よくする会」等の運動も、各地で繰り広げられています。社保協への結集を呼びかけると同時に、地域での要求掘り起こしの運動とともに進め、相談活動等を通じて住民との対話運動を強めます。

2) 事務局体制の強化をすすめよう

運動をすすめるにあたり、中央社保協をはじめ、各県・地域社保協の事務局体制の強化は、絶えず検討していかなくてはならない課題です。

事務局の世代交代に直面している地域社保協もありますが、各団体との協議で、それぞれ任務を分担しあうことで、乗り切っています。地域内で活動する諸団体と協議し、強化をすすめます。

①中央社保協は、中央社保協組織財政強化方針(案)の作成の検討に入り、次年度での方針案提案を目指します。

②中央社保協の現在の各種会議(事務局会議、同次長会議、運営委員会、代表委員会、社会保障誌編集委員会、各分野別部会等)の体制強化を検討します。

③情報の発信(ホームページ、機関紙、ニュース、メール連絡等)について、より効率のいい方法を追求します。

3) 社会保障誌の充実、拡大について、財政強化の観点からも緊急に検討を強めます。

4) 学習・宣伝活動の強化を引き続き追求し、宣伝物の発行形態を含めより工夫します。

5) 第40回中央社保学校(神戸・三宮)を必ず成功させましょう。

日時：9月20日(木)～22日(土)

＜再掲＞（第 54 回総会方針から）

「いのちを救う緊急行動」の推進を

1) 国民健康保険の緊急改善に向けて

1、無保険の解消と資格証明書の根絶を

無保険者の実態調査を政府に迫ると同時に、現場からの告発、とりわけ、非正規労働者、失業者の無保険状態の告発運動をすすめ、無保険の解消をすすめます。

また、資格証明書を根絶させることも課題です。「悪質な滞納者であることを証明しない限り、資格証明書の発行はできません」。機械的な発行が横行している現実を直視し、具体的事例で資格証明書の該当者であるかを確認する運動をすすめます。

国保、介護、後期高齢者、年金問題を一体のものとして、「110番」をはじめとする相談・宣伝活動を強めます。

無保険者の根絶、ならびに安定的な保険運営にとって、失業や非正規労働者をなくし、安定した雇用を求める運動が必要です。

街頭労働生活相談などの取り組みを継続するとともに、労働者派遣法の抜本的な改善を求めて運動をすすめます。

2、国に向けての全国共通の国保の署名にとりくみます

＜国保改善の要求案＞

- ①国庫負担を増やし、高すぎる国保料（税）を引き下げること
- ②短期保険証や資格証明書の発行はただちにやめること
- ③窓口負担を軽減すること

3、国保第44条減免を広げるとりくみ

ひきつづき重視します。

2) 国保の広域化、医療保険制度再編に反対する運動

医療保険制度の一元化は、国民健康保険（市町村国保と国保組合）と被用者保険（協会けんぽと健保組合、共済組合）を地域単位に統合し、「地域保険」にしようとするものです。政府は、医療保険の一元化に向けた第一段階として、国民健康保険の広域化をすすめようとしています。新しい後期医療制度も都道府県または広域連合が保険者になる方向です。

厚生労働省は、会議での議論と並行し、広域化支援方針を策定し、広域化の流れを加速させようとしています。具体的には、2010年度より広域化の方針を策定した場合、国保料（税）の収納率が基準を下回る場合の普通調整交付金の減額を免除する方針を決めています。また、「保険財政共同安定化事業」の強化をすすめ、都道府県単の判断で基準額を引き下げ、都道府県単位の財政運営が可能な方策の具体化がすすんでいます。また、「政府管掌健康保険」は国（社会保険庁）が保険者で全国一律の制度だったものが「協会けんぽ」は民間（非公務員型法人）が保険者になり、全国健康保険協会の支部が都道府県単位で運営しています。

こうした一連の動きは、03年にすすめた「国保再編・統合のあり方検討会」での議論

で、市町村代表、都道府県代表、保険者代表の意見がまとまらず、合意形成が不十分であった経緯を踏まえ、財政措置の誘導と広域化の議論を同時並行して行うことで、広域化の方針を徹底させるもくろみがあります。

公営国保は住民にとって最も身近な市区町村が保険者です。広域化は都道府県もしくは広域連合を保険者にするものです。そうなれば、住民の生活実態や地域ごとの特性に配慮した施策などもやりづらくなります。

また、国保組合は同業同種の助け合いであり、公営国保を補完するものとして認可を受けて運営する自前の健康保険です。一元化の方向は、公営国保と国保組合というそれぞれの保険者機能も低下させてしまいます。

広域化の狙いは、国民健康保険への国庫負担の削減と被用者保険との統合によって一元化をすすめ、企業の社会保険料負担の削減をすすめるものです。私たちは国保の広域化と医療保険の一元化を一体の動きとして、これを跳ね返していく運動をすすめていきます。

3) 貧困の根絶にむけて

1、貧困実態の調査

秋から年末の時期に、東京都内の団地での実態調査に取り組むべく、準備を開始します。

2、子どもの貧困問題を重視します

国保未加入者も含む子どもの無保険の実態告発や調査をすすめ、無保険者をなくす運動に取り組みます。

就学援助の取得も大事な課題です。

地域における子どもの貧困の調査・分析、困っている家庭の早期発見、地域の情報収集、小中学校の教師・養護教諭・校医、学校薬剤師などとの連携と懇談などをすすめます。

各地で子どもの貧困をめぐるシンポジウムなどの開催をめざします。

3、権利としての生活保護の取得運動

朝日訴訟第1審東京地裁判決から50周年の今年、あらためて権利としての生活保護を確立させていくとりくみが重要です。

再起を図るための生活手段として生活保護所得を支援・拡大します。

貧困率で見ると、現在の保護率はあまりに低すぎます。「権利としての生活保護を」の運動を展開します。

生活保護老齢加算の早期復活に向け運動します。

生存権裁判への支援を強化します。

4、雇用保険・失業保険の拡充を求めます